

鈴鹿市社会福祉協議会
嘱託・非常勤職員受験案内

普通自動車運転免許を所有または、採用時まで取得見込みの方で、下記の受験資格に該当する方を対象に職員募集を行います。

勤務形態	職種	採用人数	受験資格
嘱託職員	相談支援専門員	若干名	・各都道府県主催の相談支援従事者研修を受講された方 ・昭和39年4月2日以降に生まれた方 (定年を上限としているため)
非常勤職員	相談支援専門員	若干名	・各都道府県主催の相談支援従事者研修を受講された方 ・昭和34年4月2日以降に生まれた方 (定年を上限としているため)

【受付期間】

令和6年10月1日(火)～

*土・日・祝日を除く8時30分から17時15分まで

【申込方法】

市販の履歴書に必要事項を記入し、資格証等の写しを添えて鈴鹿市社会福祉協議会へ提出

【採用試験】

日 程 : 要相談

会 場 : 鈴鹿市社会福祉センター(鈴鹿市神戸地子町383-1)

試験内容 : 《嘱託》小論文・個人面接 / 《非常勤》個人面接

【採用予定日】

令和6年10月1日(火)付以降随時

【給与等】

鈴鹿市社会福祉協議会嘱託職員の給与等に関する規程に定めるところによる
社会保険、厚生年金、雇用保険加入、有給制度、退職金制度あり

【問い合わせ】

鈴鹿市社会福祉協議会 企画総務課 TEL : 059-382-5971

ホームページ : <https://www.suzuka-shakyo.or.jp>